

令和6年度「農村景観」写真コンクール
風景部門 最優秀賞「天地共演」

No **596** 2025.2



CONTENTS

- ・新年のご挨拶
岩手県土地改良事業団体連合会会長 高橋 隆…2~3
- ・新年にあたって
全国土地改良事業団体連合会会長 二階 俊博 ……4
- ・新年のご挨拶
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問
財務大臣政務官 参議院議員 進藤 金日子…5
- ・新年のご挨拶
都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問
参議院議員 宮崎 雅夫…6
- ・令和7年度農業農村整備事業関係予算の
概算が決定…7
- ・気仙・陸前高田土地改良区の
合併予備契約調印式を開催…7
- ・財務省、農林水産省へ農業農村整備の
着実な推進を要請…8
- ・農業農村整備予算の確保を要請 ……9~10
- ・第46回全国土地改良大会千葉大会が開催 ……11
- ・農を守り、地方を創る予算の確保に向けて ……12
- ・令和6年度水土里ネット職員研修会開催 ……13
- ・令和6年度換地計画実務研修会…14
- ・令和6年度換地委員等実務研修会を開催…14
- ・令和6年度岩手県ため池サポートセンター
技術研修会及び現地研修会開催 ……15
- ・令和6年度「いわて水土里ネット女性の会研修会」
を開催 ……16
- ・全国水土里ネット女性の会研修会が開催 ……16
- ・令和6年度 女性活躍推進会議が開催 ……17
- ・令和6年度都道府県水土里ネット
女性理事意見交換会が開催 ……17
- ・水土里ネット山王海が優勝！ ……18
- ・土地改良区だより第10回水土里ネット二戸市 ……19
- ・編集後記



新年のご挨拶

岩手県土地改良事業団体連合会
会 長 高 橋 隆

新たな年を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には農業農村整備事業の推進に多大なる御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、元日に北陸地域を中心に甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震をはじめ、記録的な大雨が相次ぎ、全国各地で甚大な災害が発生しました。本会からも石川県に交代で職員を派遣し、国の職員と共に生活インフラである農業集落排水施設の被災調査等の支援を行いました。犠牲になられた方々の御冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、昨年6月、国家の最重要課題である食料安全保障の確立のため、“農政の憲法”とされる食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正されました。これを受け、令和6年度中に食料・農業・農村基本計画が策定され、この計画に基づいて食料安全保障の確保のための各種施策が進められますが、そのためには、土地改良の推進が不可欠であり、食料自給率の向上や持続可能な農業の確立に向け、本県をはじめとする食料供給基地の生産基盤強化が、これまで以上に重要となります。

一方、令和6年は国内の米をめぐる状況が大きく変化した年でもありました。収穫量は前年より増加したものの、全国各地で米の流通不足が発生し、米の価格が急激に高騰するなど、国民の米への関心が高まる1年となりました。

本県においては、高温傾向の中、総じて天候に恵まれ、1等米の割合が全国で最も高くなるなど高温障害の影響は少なかったものの、農業従事者の高齢化・減少や、燃料・生産資材等の価格の高止まりの影響により、農業生産や農地、農業用施設の管理の継続が難しくなっており、農業農村を取り巻く環境が一層厳しさを増しています。また、農地の約8割を中山間地域が占めている本県の水田整備率は、東北管内で最も低い状況となっています。

こうした状況のもと、本県の生産基盤を維持・強化していくためには、中山間地域を含めた農村地域における水田の大区画化や排水改良などとともにスマート農業の導入に向けた条件整備などが必要不可欠です。

本会といたしましては、ほ場整備事業等の調査計画業務において、地域条件等に応じた効果的な事業計画の策定等の推進に加え、ドローンを使った3D計画の作成など、より受益者に分かりやすい計画提案に努めます。さらに、換地・確定測量を通じ受益者の皆様を総合的にサポートし農業農村整備事業の円滑な推進に尽力していきます。

また、ため池を含む農業水利施設等の老朽化が進む中、災害の頻発化・激甚化が危惧されていますが、昨年の豪雨災害により被災した農地・農業用施設については、会員の皆様の協力のもと災害査定等の支援を終えることができました。今後も円滑かつ速やかな農地・農業用施設の復旧が図られるよう、会員や県、一般社団法人岩手県土地改良設計協会と連携

し、災害復旧への支援に取り組むとともに、昨年開設された岩手県ため池サポートセンターの管理運営を通じ、農業用ため池の防災減災対策の円滑な推進や、農業集落排水施設を始めとする農村インフラの強靱化・高度化に向けた取組も推進していきます。

先に述べた改正食料・農業・農村基本法では、第29条に従来の農業生産基盤の“整備”に加えて“保全”に必要な施策を講じることが明記されたことを受け、今開催中の通常国会において、土地改良法が改正される見通しです。この改正では、人口が減少していく中、農業水利施設の適切な保全に向けて、土地改良区はもとより市町村や集落、農協などの関係者が連携して取り組む計画「水土里ビジョン」の策定が法定化される予定です。これにより、地域の農業水利施設等の持続的な保全体制が構築されるとともに、土地改良区の運営基盤の一層の強化が図られることが期待されます。

本会としましては、水土里ビジョンの策定を推進するとともに、土地改良区の経営診断など運営に係る支援や巡回指導などを通じたサポートをより一層強化していきます。また、施設管理の効率化・高度化に向けて、省エネ化・省力化等のための施設整備や、ドローン、水土里情報システムの利活用を支援し、引き続き土地改良区の運営基盤強化に取り組んでいきます。

ところで、国の令和7年度農業農村整備事業関係予算については、当初予算として4,463億円が閣議決定され、令和6年度補正予算2,037億円と合わせて6,500億円が確保される見込みであり、昨年度予算6,240億円から260億円も上回ることができました。

これも、ひとえに会員の皆様の御支援、御協力と都道府県水土里ネット会長会議顧問である宮崎雅夫議員と進藤金日子議員の御活躍、農林水産省や岩手県の御尽力の結果であり、改めて深く感謝申し上げます。しかしながら、会員の皆様の要望に応え、計画的に事業を推進するためには、安定的な予算の確保と本県へのさらなる配分が必要不可欠です。そのためには、会員各位と本県土地改良関係者の熱い思いと現場の声を国の施策に反映させるために奮闘されている会長会議顧問のお二人の活動の力が重要です。本会は「闘う土地改良」を旗印にお二人の更なる御活躍を支援していくとともに、財務省や農林水産省、県などへの要請活動を強力に展開し、予算の確保に尽力してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、岩手の農業が一層発展するとともに、会員の皆様が益々御活躍され、素晴らしい一年となりますよう祈念申し上げあいさついたします。





新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会
会長 二階 俊博

令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

去年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳（きのとみ）であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。

もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。

「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問
参議院議員 進藤 金日子

岩手県土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっています。

昨年（令和5年）は元日に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、南海トラフ地震の発生可能性が高まり、巨大地震注意臨時情報が発表されました。改めて地震大国日本を感じ、国土の防災・減災、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

また、私は一昨年の12月14日から約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政について日常的に接する機会を得ました。国家財政の観点からも我が国の将来像を考えていく必要があります。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策は、計画期間が令和3～7年度、事業規模は概ね15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画の検討が進められていますが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上の規模を確保する必要があります。

次に農政については、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。政府の方針は、「輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等について効果的な政策を基本計画に盛り込む」（令和6年8月27日、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」）ことであり、今後、具体的な検討が進められます。

食料安全保障の確保のためには、食料自給力の強化が不可欠で、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要です。このうち、土地改良については、令和6年度補正予算の2,037億円と令和7年度当初予算政府原案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に我が国財政を見てみます。令和6年度末の公債残高は、特例公債（いわゆる赤字国債）残高が803兆円、建設公債残高が298兆円で1,105兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。建設国債は社会資本ストックを後世代に残すことから、後世代に負担を求めることが可能ですが、赤字国債の負担を求めることは困難です。デフレから完全脱却して経済成長を促し、将来にわたり税収を増やして財政の健全化を図り、後世代の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

農政や国土強靱化、我が国経済の転換の節目である令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げるとともに、岩手県土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。



新年のご挨拶

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問

参議院議員 宮崎 雅夫

岩手県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、全国各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしてみたいです。

さて、去年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、それぞれの状況に即して、国政の場から全力で対応してまいりました。土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

また、改正基本法に沿って、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしています。特に、本年は改正基本法を実効あるものとしていく「農業構造転換集中対策期間」5ヶ年がスタートする年であり、より良い施策展開のためには、現地課題等を十分に把握し、それに対応したものとなるよう全力で対応してまいります。

本年は私にとって節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいります決意ですので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、岩手県土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方の益々のご発展とご健勝を心より祈念申しあげます。

令和7年度農業農村整備事業関係予算の概算が決定

－当初予算は、対前年度比100.0%－

農業農村整備事業関係予算の令和7年度当初予算は4,464億円となった。

また、防災・減災、国土強靱化対策、TPP対策及び食料安全保障対策として、令和6年度補正予算において2,037億円を計上し、これらの総額は6,500億円となった。

(単位：億円)

	令和6年度 当初予算	令和7年度 当初予算 A	令和6年度 補正予算 B	合計 A+B
農業農村整備事業(公共)	3,326	3,331 <100.2%>	2,037	5,368
農業農村整備関連事業(非公共) 農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金	548	548 <100.0%>	－	548
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	588	584 <99.3%>	－	584
計	4,463	4,464 <100.0%>	2,037	6,500

注：計数は四捨五入しているもので、端数において合計と一致しないものがある。

陸前高田土地改良区合併認可指令書交付式を開催

2月28日(金)気仙・陸前高田土地改良区統合整備推進協議会は、陸前高田土地改良区事務所において、陸前高田土地改良区合併認可指令書交付式を開催し、陸前高田土地改良区 白川周一 理事長、気仙土地改良区 菅野剛 理事長ほか10名の出席の下行われた。

交付式では、白川理事長が「令和5年1月に統合整備研究会を設置して以降、統合整備に関する計画を具体的に検討・策定してきた。そして本日合併し、陸前高田土地改良区が誕生した。これまで、御指導いただいた岩手県、陸前高田市、岩手県土地改良事業団体連合会に対し厚く御礼申し上げる。今後は組織運営や財政基盤強化を図り、農業の発展に全力を尽くす所存である。皆様方のより一層の御協力をお願いする。」と謝辞を述べた。

また、同協議会の会長を務める長谷川和弘 大船渡農林振興センター所長が、

「今回の認可をもって陸前高田市唯一の土地改良区となった。これからも地域の農業の生命線である水利施設等の維持管理に努めていただき、生産者の方々が安心して営農できるよう、引き続き御尽力をお願いする。」と挨拶した。

気仙土地改良区と陸前高田土地改良区は令和7年2月28日に合併し、新しい陸前高田土地改良区となった。



【関係者で記念撮影】

〔 左から長谷川所長、白川理事長、菅野理事長 〕

財務省、農林水産省へ農業農村整備の着実な推進を要請 －安定的・計画的な事業実施や防災・減災に向け来年度予算の確保を－

9月30日、本会の高橋隆 会長、久保田 泰輝 副会長及び千葉匡 専務理事が、財務省及び農林水産省に対し、令和7年度農業農村整備事業関係予算の確保、土地改良区の運営基盤強化、多面的機能支払交付金の長寿命化対策予算の確保など

「農業農村整備の着実な推進に関する要請」を行った。



【鈴木財務大臣への要請】

財務省では、鈴木俊一 財務大臣（R6.9.30時点）に面会して要請を行い、鈴木財務大臣からは、「ほ場整備については、地元からの要望の声が多くある。引き続き着実に進めていってほしい。また、説明のあった遠隔操作での土地改良施設の管理のように、ICTを活用した新

しい取組をどんどん進めていってほしい。」とのコメントを頂いた。



【渡邊農林水産事務次官への要請】

農林水産省では、渡邊毅 農林水産事務次官、前島明成 農村振興局長及び緒方和之 整備部長にそれぞれ面会して要請を行い、渡邊事務次官からは、「土地改良事業は非常に重要。当初予算はもちろんのこと補正も含めて現場に必要な予算をしっかりと確保していきたい。農村地帯の人口減の中、中山間の基盤整備をしっかり行い、効率的に農業ができるような生産基盤を作っていく必要がある。食料・農業・農村基本法の中にも保全や人口減の対策の項目を盛り込んだところ。頑張っていきたい。」とのコメントを頂いた。

要請項目

- 1 スマート農業導入など所得向上に向けた農業生産基盤整備や農村地域の強靱化の着実な推進が図られるよう、令和7年度農業農村整備事業関係予算について、令和6年度補正予算も含め安定的かつ十分に確保すること。
- 2 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策を迅速に実施できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく予算について、安定的かつ十分に確保すること。
- 3 農業生産基盤の保全を担う土地改良区の運営基盤強化に向け、デジタル技術による維持管理の省力化・高度化や、これら新技術に対応できる人材の確保・育成に必要な予算を確保すること。
- 4 多面的機能支払交付金の長寿命化対策は、国土強靱化に資するものであり、当初予算はもとより補正予算も含め地域の要望に対応できる十分な予算を確保すること。

農業農村整備予算の確保を要請

－東北・北海道土地連絡協議会がそれぞれ要請－

東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会（会長：丸井裕 青森県土地改良事業団体連合会会長）は、11月25日、農業農村整備関係予算の確保と東日本大震災からの復旧・復興に関する要請活動を行った。

財務省では土田慎 財務大臣政務官、農林水産省では滝波宏文 農林水産副大臣、復興庁では鈴木憲和 復興副大臣に面会し要請を行った。



【土田財務大臣政務官へ要請書を手交】

土田財務大臣政務官からは、「食料安全保障の観点、防災減災の観点としても農業生産基盤の重要性をしっかりと認識している。現場で頑張っている皆さんが報われるような形で農林水産省ともしっかり話し合いをしていきたい。」とコメントを頂いた。



【滝波農林水産副大臣へ要請書を手交】



【鈴木復興副大臣へ要請書を手交】

また、自民党本部において鈴木俊一 総務会長及び小野寺五典 政務調査会長に面会し要請を行った。

鈴木総務会長からは、「土地改良（農業農村整備）事業は予算を投資するとそれだけの効果が比較的表れやすく評価できる事業の一つ。高齢化や人口減少で足りないマンパワーをICTで補う必要があるが、農業農村整備の実施は、自動走行トラクタなどICTを活用したスマート農業の導入につながり、担い手不足を補うことにつながる。これからの目指すべき方向の基盤は、農業農村整備事業の中で進めていく必要がある。また、国土強靱化予算の確保、防災・減災対策にも力を入れていく。」とコメントを頂いた。



【自民党鈴木総務会長へ要請書を手交】

小野寺政務調査会長からは、「米政策についてはこれからも需給に合った形で進めていく。農地の汎用化などを進めるため土地改良事業をしっかりと行っていくことが必要。また、今後の国土強靱化予算については厳しくなっており、かなり頑張る必要がある。皆さんのお力添えをお願いする。」とコメントを頂いた。



【自民党小野寺政務調査会長へ要請書を手交】

要請項目

《農業農村整備関係》

- 1 農業農村の持続的発展のため、地域の要望に十分応えられる安定した農業農村整備関連予算の確保について
農業競争力強化のため、農地の集積・集約化、高収益作物やスマート農業の導入、ほ場周りの管理の省力化を促す生産基盤の整備等を計画的に推進できるよう、地域の要望に十分応えられる予算を、令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算で確保すること。
- 2 食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた土地改良法や関連する支援制度について
 - (1) 保全管理の明確化など土地改良法の目的・原則の拡充
 - (2) 施設の老朽化や突発事故の増加等が進む中で、国等の発意で行う事業の拡充などを含め、施設の更新整備を円滑に行うための環境整備
 - (3) 土地改良区の運営基盤の強化や、地域における農業水利施設の適切な保全管理に向け、土地改良区と市町村をはじめとした関係機関の連携等を促進する仕組みの創設
 - (4) 防災・減災対策や被災後の改良復旧を促進するための拡充
 - (5) スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備を推進する観点から、情報通信基盤整備の位置付けの明確化やきめ細やかな営農ニーズに対応できる拡充
 - (6) 多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、土地改良区等の多様な組織の参画を促進しつつ取組を強化するための拡充 等
- 3 農業・農村地域の国土強靱化に向けた支援について
農村地域の国土強靱化のため、老朽化したため池を含む農業水利施設の更新・長寿命化や豪雨・耐震化対策をより一層推進するとともに、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の予算を十分確保すること。
- 4 近年の大規模災害からの復旧・復興に係る支援について
頻発する地震や豪雨等による大規模災害からの復旧・復興や、再度災害防止の取組を早急に進めること。
- 5 土地改良区の運営基盤強化に向けた支援について
 - (1) 自然的、社会的、経済的な情勢変化を踏まえ、高い公共性・公益性を有する土地改良施設の維持管理に対する支援を充実させること。
 - (2) ICT、AI等を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進するとともに、中小規模の土地改良区を対象とした合併に対する支援を推進すること。
 - (3) 土地改良区の運営に参画する人材の多様化を図るため、男女共同参画に向けた取組みへの支援を充実すること。

《東日本大震災関係》

- 1 農業・農村再生に必要な予算の確保について
東日本大震災により被災した地域の農業・農村再生に不可欠な復興事業について、第2期復興・創生期間以降も、事業が完了するまでに必要となる予算を確保すること。

第46回全国土地改良大会千葉大会が開催

－佐々木久吉氏が全土連会長表彰を受賞－

10月22日、第46回全国土地改良大会千葉大会が『ふさの国から飛び立て 水土里の恵み 力強く 未来に繋ごう水土里の礎』をテーマに、千葉県千葉市で開催され、青山健治農林水産省農村振興局次長ほかを来賓に迎え、全国の水土里ネット関係者約4,000人が参加した。

開催にあたり、主催者の全国土地改良事業団体連合会 二階俊博会長が、「千葉県は地形的に水に苦しめられ、大変厳しい農業環境にあったが、先人たちは壮大な戦いを続け、水と土と基盤を作り上げてきた。現代では首都圏の食糧基盤となり全国でも有数の農業産出を誇る農業県を築き上げている。土地改良が作り上げた水土里の礎を改めて再認識し、未来に引き継いでいくことを互いに誓い合いたい。」と挨拶した。



【挨拶する二階会長】

また、来賓の青山農林水産省農村振興局次長が、「土地改良は全国各地で豊かな国土づくりと食料の生産に貢献してきた。農林水産省としても、制度、予算の両面から土地改良の推進に取り組んでいる。土地改良事業の推進に必要な予算として、当初予算と令和5年度補正予算と合わせ6,240億円を発行した。そして現在皆様のご期待にお応えできるよう来年度に向けた予算を検討しているところ。今後とも必要な予算の確保に全力で取り組んでいく。」と小里

泰弘農林水産大臣祝辞を代読した。

式典では、長年にわたり土地改良事業に尽力された方々の功績を讃える表彰式が行われ、本県からは佐々木久吉氏（真打堰土地改良区理事長）が全土連会長表彰を受賞した。



【全土連会長表彰を受賞した佐々木氏】

事業視察では、本会役員らが『利根川河口堰』、『大利根用水笹川揚水機場』、『印旛沼大区画ほ場』、『経営体育成基盤整備事業篠本新井地区』を視察した。

○『利根川河口堰』：総延長 834m。事業目的は利根川渇水時の太平洋からの塩水遡上による周辺耕地の塩害防止。

○『大利根用水笹川揚水機場』：受益面積 9,200ha。大正末期からの昭和初期の大干ばつを契機に事業化。

○『印旛沼大区画ほ場』：受益面積 25.1ha。排水路を暗渠化し、道路も水田との高低差を少なくしてトラクターの作業性を向上させると同時に水田面積を最大限に確保した。隣接する講演には風車やチューリップ畑も望まれる。

○『経営体育成基盤整備事業篠本新井地区』：受益面積 231.99ha。集落営農組織を立ち上げ農地を組織に集積し、省力大規模経営によって安定的で収益性の高い集落営農を展開。※排水と給水を両立させた水位制御システム「FOEAS」を導入。

農を守り、地方を創る予算の確保に向けて

－『農業農村整備の集い』が開催－

11月5日、全国土地改良事業団体連合会は、令和7年度当初予算の確保と各種施策の着実な実施に向けて『農業農村整備の集い』を開催し、185名の国会議員臨席のもと、全国から1,195名が集結した。

始めに、主催者挨拶として二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長が、「農家の皆さんに期待を持って働いていただける環境を作るために、十分な土地改良予算の確保に向けて、我々が一致団結して取り組み、国会に土地改良関係者の声を届けねばならない。」と述べた。



【挨拶する二階全土連会長】

来賓祝辞では、宮崎雅夫都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問が、「『闘う土地改良』の原点を忘れることなく、今日お集まりの皆さま方、全国の皆さま方が心を一つにして結集し、予算の増額確保に向けて取り組んでいきましょう。」と述べた。



【祝辞を述べる宮崎会長会議顧問】

また、進藤金日子都道府県土地改良事業団体連合会会長会議顧問が、「土地改良を手段として活用し、厳しい状況となっている我が国の農業農村を振興し、維持していかないといけない。そのためにも土地改良の事業効果を多くの国民の皆様方に説明し、理解を得ながら予算確保を頑張っていくましよう。」と述べた。



【祝辞を述べる進藤会長会議顧問】

次に、『土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること、など全7項目の要請案文が全会一致で採択された。

続いて、前寺清一石川県土地改良事業団体連合会副会長が、能登半島地震及び豪雨災害による被害と復旧状況を報告した。



【ガンバロウ三唱をする代表者】

令和6年度水土里ネット職員研修会開催

－土地改良区の組織強化に向けて－

本会は8月27日、28日の2日間、ホテル紫苑において、令和6年度水土里ネット職員研修会を開催し、土地改良区職員32名が受講した。

開会に当たり、水土里ネットいわての千葉匡 専務理事が「本研修会は、土地改良をめぐる情勢等を踏まえ土地改良区職員の皆様のスキルアップを図り土地改良区運営強化に資することを目的としている。この研修が皆さんの業務に役立つことを祈念する。」と挨拶した。



【挨拶する千葉専務理事】

初日の研修では、岩手県農林水産部農村計画課の黒田裕一 企画調査課長が『土地改良法の改正に向けた検討状況』と題して、土地改良法の改正に向けたこれまでの経緯や、改正の論点について現状の課題と今後の方向性等について説明した。

続いて、岩手県農林水産部農村計画課の岩渕 淳哉 団体指導・国営担当課長が『土地改良区施設更新積立計画について』と題して、施設更新の計画的な対策の必要性や対策の立て方、計画策定の効果等について説明し、積立計画の事例について紹介した。

次に、照井土地改良区の遠藤圭二郎 工務課長兼換地課長が、『若手農業者と歩む一関遊水地のスマート農業について』と題して、一関遊水地の大区画ほ場を活かしたスマート農業についてや若手農業組織の

活動について説明した。

次に、全国土地改良事業団体連合会管理システム研究部の阿部司 参与が、『農家負担金軽減支援対策事業の概要について』と題して、農家負担金軽減支援対策事業の中でも、新規採択可能な事業の概要について説明した。

翌日の研修では、全国土地改良事業団体連合会の市村和寿 支援部長が『賦課金未納者への対応について～未納者への滞納解消に向けた進め方～』と題して、賦課金の消滅時効や滞納処分の手続等について説明し、未納解消のための取組事例について紹介した。

続いて、本会の菅野章 参与が、『相続登記の義務化と新しい財産管理制度等について』と題して、相続で取得した土地を国が引き取る相続土地国庫帰属法の概要や、地域計画（人・農地プラン）における土地改良区の役割について説明し、県内の地域計画策定の進捗状況について紹介した。

結びに、全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫 参議院議員が、『食料・農業・農村基本法の改正と今後の土地改良』と題して、食料・農業・農村基本法の改正に至った背景や改正内容並びに土地改良予算の状況や予算編成の流れについて説明した。



【講演をする宮崎議員】

令和6年度換地計画実務研修会

－初任換地技術者向け研修会を開催－

6月12日、本会は「令和6年度換地計画実務研修会」を、本会会議室で開催し、換地業務に携わる県、市町村、土地改良区の職員約50名が受講した。



【平賀主任主査による講義】

研修では、本会からは場整備事業の特徴と流れについてや改正食料・農業・農村基本法等について講義したほか、盛岡地方法務局登記部門 秋元拓男表示登記専門官からは所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて、盛岡家庭裁

判所 零石康智訟廷庶務係長兼訟廷記録係長からは財産管理制度の手続きについて、東北財務局盛岡財務事務所管財課 佐藤豊和主任国有財産管理官からは国有財産について講義した。

また、岩手県農林水産部農村計画課 平賀譲主任主査からは農業農村整備事業の調査計画の進め方について、農村建設課 柳生司専門幹からは、換地業務の流れ・事前確認事項等について、それぞれ講義した



【研修会の様子】

令和6年度換地委員等実務研修会を開催

－換地委員の役割について理解を深める－

7月18日、19日の2日間、本会はつなぎ温泉「ホテル紫苑」において、「令和6年度換地委員等実務研修会」を開催し、ほ場整備実施地区の換地委員や計画地区の推進委員、土地改良区の担当者など約80名が受講した。



【説明する中村技術主幹兼農地整備担当課長】

研修では、「食料・農業・農村基本法の改正について」と題して、岩手県農林水産部農村建設課 中村愛彦技術主幹兼農地

整備担当課長から、基本法の基本理念の関係性や改正のポイント、政策の進め方について講義した。

先進地事例発表では、「農事組合法人やまぐちの歩み」と題して、農事組合法人やまぐち 菅原隆一監事による講演が行われ、取組み始めたきっかけや苦労したことなど様々な取組み事例紹介した。



【受講の様子】

令和6年度岩手県ため池サポートセンター 技術研修会及び現地研修会開催【盛岡振興局管内】

－農業用ため池の施設管理技術の習得、技術力向上に向けて－

岩手県ため池サポートセンターは、9月5日（木）本会会議室及び矢巾町田沢ため池において、令和6年度岩手県ため池サポートセンター技術研修会及び現地研修会を開催した。本研修会は、防災重点農業用ため池を所有、管理する職員の施設管理技術の習得並びに技術力向上を図ることを目的に開催したもので、市町村及び土地改良区職員等25名が受講した。

開会に当たり、岩手県農林水産部農村建設課木村準 技術主幹兼水利整備・管理担当課長が「近年、気候変動の影響による豪雨に加え、大規模な地震などの自然災害が頻発、激甚化し、これまで以上に自然災害への備えが重要となっている。ため池の管理者同士が連携し知識や経験を共有することで、より効率的な管理が可能になると考えているため、本研修会はその契機としてほしい。」と挨拶した。



【挨拶する木村技術主幹】

研修会では、ため池の管理のポイントや緊急点検、災害被災時の応急対応、その他情報提供について説明したほか、地震や豪雨に備え緊急的にため池の水位を低下させる簡易放流装置（サイフォンの原理を活用し無動力で排水させるもの）の実演を県内で初めて実施しました。参加者は実際に装置の組み立てから、バケツリレーによるホース内の注水、放流までを体験した。



【バケツリレーの様子】

参加者からは、「実作業も行い、ため池管理の参考となる研修だった。」「今後の異常気象に備え、簡易緊急放流装置の常備を検討したい。」などの感想が寄せられた。

本研修会が今後のため池のより適正な管理保全と技術力向上につながることを期待する。

令和6年度「いわて水土里ネット女性の会研修会」を開催

10月28日(月) いわて水土里ネット女性の会(会長 菅原みゆき 照井土地改良区事務局長)は、一関市内において、令和6年度「いわて水土里ネット女性の会研修会」を開催し、会員41名が参加した。

本研修会は、県内の土地改良施設を学ぶことにより、農業農村に係る知識を深めるとともに、会員同士の交流を図ることを目的に行われた。

開会にあたり、菅原会長が「本研修会は、現地研修をはじめ、ランチミーティングや和菓子作り体験と盛りだくさんな内容となっている。女性の方々での現地研修はなかなか無い機会だと思うので、当土地改良区で管理する施設をご覧になっていただければと思う。」と挨拶した。



【ほ場整備後の大区画ほ場見学の様子】

研修では、照井土地改良区が管理する「経営体育成基盤整備事業一関第1地区」の完了後の大区画ほ場や施設、地元

農家の方々によるドローン操作実演と「小水力発電所(八幡沢発電所)」を見学した。



【小水力発電所の前での集合写真】

また、農林水産省認定「食と農の景勝地」において伝統のもち食文化を体験しながら、『地域で活躍する女性たち』をテーマに、グループごとにランチミーティングが行われた。

その後参加者は、体験会として、菓匠松栄堂において和菓子作り体験を行いつつ交流を深めた。



【ランチミーティングの様子】

全国水土里ネット女性の会研修会が開催

11月6日(水)、全国水土里ネット女性の会は、東京都港区赤坂 赤坂パークビルにおいて、「令和6年度 全国水土里ネット女性の会研修会」を開催し、全国の水土里ネット女性の会関係者100名が参加した。

研修では、『「男女共同参画」、偉人の至言から読み取る』と題した講話や『落語で聞く「男女共同参画」』と題した女性落語家桂 右團治氏による講演が行われた。

講義後は、「ビジョンステートメントについて」と「職場等での男女共同参画への

具体的な方策について一男女共同参画の視点から考える土地改良区のしごとについて」の2点をテーマに、参加者同士でのグループワークが行われた。



【グループワークの様子】

令和6年度 女性活躍推進会議が開催

7月18日、19日の2日間、東北・北海道土地改良事業団体連合会連絡協議会は青森県青森市において、令和6年度 女性活躍推進会議を開催し、東北の水土里ネット関係者65名が出席した。



【参加者の集合写真】

初日の会議では、『女性が活躍するための覚悟と心構え～多様性社会の構築により究極の生き残り作戦を考える～』と題した基調講演や『誰もが持ち味を発揮し

て活躍できる社会へ』と題した講義が行われた。その後、『男女共同参画について』をテーマに、各道県からの事例発表と意見交換が行われた。

2日目の現地視察では、株式会社グリーンソウル桜平工場において牛蒡や大根などの野菜の加工施設を視察し、匠工房「南部裂織の里」において、伝統工芸である裂織体験を行った。



【加工施設での視察の様子】

令和6年度都道府県水土里ネット女性理事意見交換会が開催

9月30日、10月1日の2日間、全国水土里ネット及び水土里ネットなのは、長野県『軽井沢プリンスホテル』において、令和6年度都道府県水土里ネット女性理事意見交換会を開催し、全国から46名が参加した。

本交換会は、昨今土地改良団体における女性理事登用が進むなか、各団体の女性の理事に農業・農村の現状や土地改良を進める意義などに理解を深めていくことが、土地改良団体の組織強化はもとより、土地改良団体全体の男女共同参画の推進につながるとの趣旨で開催されたもの。

意見交換会では、「食料安全保障強化のために土地改良団体に必要なこと」、「将来を見据えた農業水利施設等の保全管理について土地改良団体がやるべきこと」、「更なる女性理事登用に向けて課題と解決方策」の3つについて意見交換が行われた。



【参加者の集合写真】

水土里ネット山王海が優勝！

－令和6年度水土里ネット親睦ソフトボール大会開催－

本会は、10月3日、「令和6年度水土里ネット親睦ソフトボール大会」を花巻市「石鳥谷ふれあい運動公園」で開催し、県内の土地改良区、県の出先機関など13チーム222名が熱戦を繰り広げた。

開会式で本会の高橋隆会長は「多くの皆さんにご参加いただき、心から感謝申し上げる。この大会で健康づくりと親睦を深めるとともに、選手と応援団が一丸となって熱戦を繰り広げ、大会を盛り上げていただきたい」と挨拶。昨年優勝チームの選手宣誓の後、高橋会長の始球式で試合が開始された。

全12試合が行われ、ホームランが数多く飛び出す中、好プレーも続出。選手の一投一打に大きな拍手と声援が送られた。



【試合の様子】

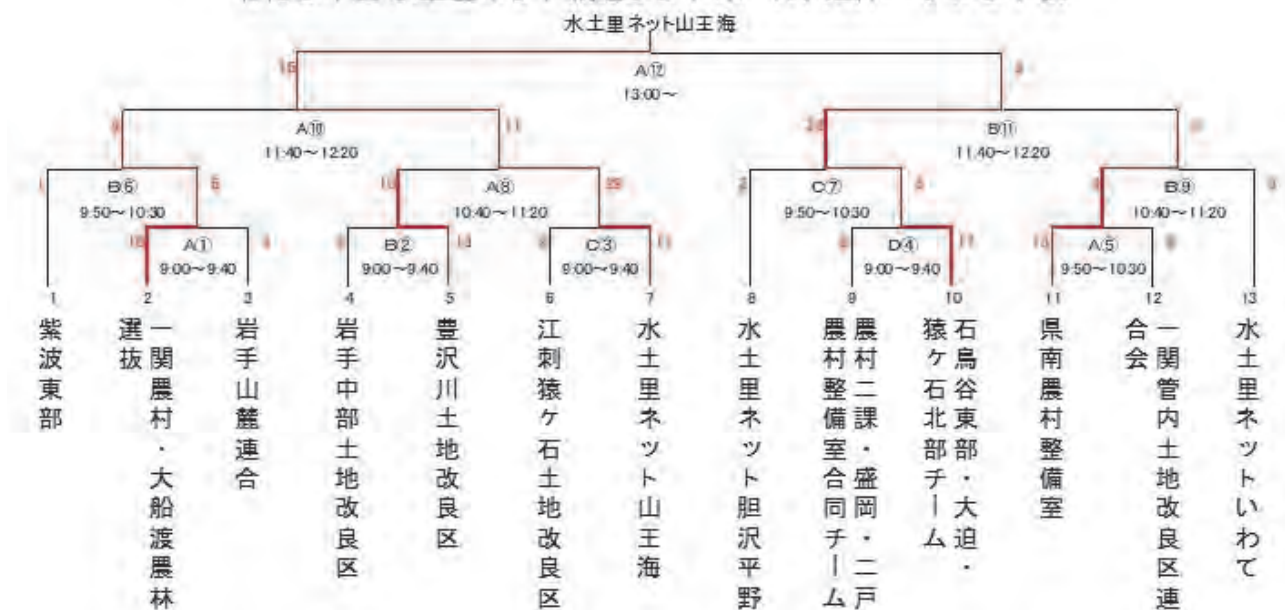


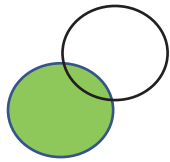
【優勝した水土里ネット山王海チーム】

決勝は、水土里ネット山王海と石鳥谷東部・大迫・猿ヶ石北部チームの対戦となった。白熱した試合展開だったが、強力な打撃力を有する水土里ネット山王海が石鳥谷東部・大迫・猿ヶ石北部チームとの打撃戦を制し、優勝カップを手にした。

試合の結果は次のとおり。

令和6年度 水土里ネット親睦ソフトボール大会トーナメント表





土地改良区だより

第10回 水土里ネット二戸市 (二戸市土地改良区)

県内位置図



【五日市亮一理事長と職員】

本土地改良区の受益農地は、岩手県内陸部の最北端に位置し、標高80mから300mの中山間地で、一級河川馬淵川とその水系である十文字川を用水源としており、市内の主要な米作地帯となっております。

前身である金田一土地改良区が昭和27年に認可を受けて設立され、昭和57年に名称変更し、今に至っております。

受益地の内、平坦地域では2年に一度の割合で揚水機場のポンプや建屋が河川の増水による被害を受

け、中山間地域では排水不良による湿害などが発生し、耕作放棄地が拡大していたことから、平成27年に県営・団体営事業等を導入して増水による被害防止対策を講じ、全農地に暗渠を埋設して再生を図るなど基盤再築に励んでいます。事業導入に際しては、本土地改良区が主体となり農地中間管理機構を活用した農地集積を積極的に進めることで、営農の効率化と地域協力金により地元負担の軽減を実現しています。

また、岩手県や二戸市、新岩手農協に協力いただき、地元の保育所の園児が田植えや稲刈りを体験するイベントを行っており、地域の将来を担う子供達に農業を身近に感じて興味を持ってもらう機会となっています。

理事7名、監事2名、職員1名と小規模な土地改良区ですが、「地域に開かれ地域と共に歩む水土里ネット」を目指し、役職員一丸となって業務に取り組んで参ります。



【大口頭首工】



【沖揚水機場】

水土里ネット二戸市(二戸市土地改良区)

【理事長】 五日市 亮一

【所在地】 〒028-5711 岩手県二戸市金田一字権現 44

【連絡先】 TEL : 0195-27-2115 FAX : 0195-27-2116

【受益面積】 51ha 【組合員】 131 名 【理事】 7名 【監事】 2名 【職員】 1名

編集後記

年明け早々の研修会として、2月に水土里ネット役員研修会が開催され、県内各地から約250名の土地改良区役員の方々にご参加いただきました。

研修会では、国及び県が推進するこれからの農業政策や男女共同参画に係る講演が行われました。本研修会の内容が、今後の土地改良区の運営の一助になりますようにご期待いたします。

本年は巳年ということで、「み」な様が健康で、「ど」んなときも笑顔で、「し」あわせいっぱい的一年となりますようにお祈り申し上げます。

(編集幹事)



発行所 岩手県土地改良事業団体連合会

〒020-0866 盛岡市本宮二丁目10番1号

TEL 019-631-3200

FAX 019-631-3260

<https://www.iwatochi.com>

編集発行人 千葉 匡